

1 健康栄養学科

(1) 教育理念と人材養成の目的

1) 健康栄養学科の教育理念

健康栄養学科では、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、基礎・応用栄養学並びに臨床栄養学などに基づいて、直接ヒトの健康にアクセスする《人間栄養学》と、食品学、調理学並びに給食経営管理論など食品や食物を介してヒトの健康にアクセスする《食物栄養学》とに関する高度な専門知識・技術を体系的に教授し、これを両輪として社会に貢献し得る管理栄養士の能力を養成するとともに、広範な教養に基づいた豊かな人間性の涵養を教育理念とする。

2) 健康栄養学科の人材養成の目的

健康栄養学科では、現代社会を生きる人々の健康の維持・増進、傷病からの回復の促進、食環境の整備及びQOLの向上などを通して、地域や国際社会の健康・栄養問題の解消に貢献し得る管理栄養士の養成を目的としている。具体的な修学目標は、以下の通りである。

① 社会に貢献する専門職（プロフェッショナリズム）の養成

生命の尊厳や職業に関する倫理観を備え、豊かな人間性や広範な教養を有し、専門職としての使命感や責任感を持って、管理栄養士としての職務が遂行できる能力を獲得する。

② 栄養学に係る知識・技術を活用した課題解決能力の養成

栄養学に係る専門知識・技術を統合し、課題の解決に必要な情報を収集・選択し、科学的根拠に基づいて論理的に判断し、健康の維持・増進、健全な成長・発達、疾病の発症予防と重症化予防などに貢献できる能力を獲得する。

③ 個人の多様性を理解した栄養管理能力の養成

管理栄養士の職務の対象となる個人の身体状況、栄養状態及び価値観などを全人的に理解し、適切な栄養・食事管理の実践・指導ができる能力を獲得する。

④ 人々の望ましい栄養と食の創造を支援する能力の養成

人々の健康状態や生活背景、自主性を尊重し、「もてなしの心」に基づく豊かな人間性を発揮して、より良い食生活の創造を支援する能力を獲得する。

⑤ 現代社会における栄養及び食のあり方と安全に係る能力の養成

科学的根拠と栄養学に関する専門知識・技術に基づいて、個人や集団の健康・栄養状態を踏まえ、安全かつ良質な栄養の管理や食事の提供ができる能力を獲得する。

(2) 教育課程の構成と概要

上述の目的を達成するために健康栄養学科の教育課程は 1) 教養科目、2) 専門基礎科目、3) 専門科目から構成されている。

1) 教養科目

教養科目は、〈人間と文化〉、〈社会と制度〉、〈自然と科学〉、〈外国語〉、〈スポーツと健康〉および〈総合領域〉の6分野から構成される。〈自然と科学〉および〈総合領域〉の分野においては、科学的思考の基盤を培うとともに、豊富なIT機材・設備を使用して情報処理能力やプレゼンテーション技術を養う。〈人間と文化〉、〈社会と制度〉および〈スポーツと健康〉の分野においては、人間としての尊厳を倫理面のみならず、制度・経済、文化等多角的な視点から理解を深める。外国語は、外国語学部を併設することの利点を生かし、実践に則した「英語」の科目を開講して充実させるとともに、第二外国語として「ロシア語」および「中国語」を選択科目として設けている。

2) 専門基礎科目

専門基礎科目は、管理栄養士養成カリキュラムの専門分野における知識や技術を習得するための基盤となるものであり、管理栄養士という専門職種を目指す動機付けにつながることをねらいとし次の3分野をおく。

〈社会・環境と健康〉の分野では、「公衆衛生学」、「健康社会と福祉」、「公衆衛生学実習」、「環境と化学」、「統計と社会調査法」等の科目を通し、生活環境や社会制度が人間の健康状態や健康の保持・増進行動とどう関わるかを学び、社会や環境はどうあるべきかについて理解を深める。さらに、健康の概念、健康増進や疾病予防の考え方、その取り組みについて理解する。また、国際的な活動のために必要な専門的英語力を養成

するため「栄養科学英語」を学習する。

〈人体の構造と機能及び疾病の成り立ち〉の分野では、「解剖学」、「生理学」、「運動生理学」、「病態生理学」、「生化学」、「免疫と食物アレルギー」、「疾病の成り立ち」、「臨床医学概論」等を学び、人体の構造や機能を系統的に把握するとともに、主要疾患の成因、病態、診断、治療等を理解する。

〈食べ物と健康〉の分野は、《食物栄養学》のコアとなるものであり、食品のもつ理化学的性質や生体調節機能と、それらを摂取しやすくするための技術とその原理について理解する。科目構成は、「食品学総論」、「食品学各論」、「食品衛生学」、「調理科学」、「食品機能論」、「食品科学実験」、「基礎食品学実験」、「応用食品学実験」、「基礎調理学実習」、「応用調理学実習」等である。

3) 専門科目

専門科目は、管理栄養士としての専門性を高めるために(基礎栄養学)、(応用栄養学)、(栄養教育論)、(臨床栄養学)、(公衆栄養学)および(給食経営管理論)の6分野と、その専門分野の教育内容を包含する(総合演習)、(臨地実習)、さらに学習をより深める(総合)分野を置き、合わせて9分野から成り立っている。

〈基礎栄養学〉分野では、「基礎栄養学」、「栄養生化学」および「栄養学実験」を通し、栄養とは何かを理解する。

〈応用栄養学〉分野では、身体状況や栄養状態に応じた栄養管理を理解するため、代謝サイクル等の生理学的意義と疾病時の逸脱機序、各ライフステージにおける健全な発育、加齢に伴う心身の変化等への対応を習得する。科目構成は、「食事摂取基準論」、「応用栄養学」、「ライフステージ栄養学」および「応用栄養学実習」である。

〈栄養教育論〉分野では、栄養士の基本業務である栄養の指導の在り方、その実際の技法を健康・栄養状態、食行動、食環境等の評価・判定に基づき計画・実施・評価する力を養う。また、管理栄養士養成のための導入教育の一環として、「食・生活教育演習」を設置している。

〈臨床栄養学〉分野は、《人間栄養学》のコアとなる分野であり、傷病時の病態や栄養状態の特徴に基づいた適正な栄養管理を行う能力を養うため、「臨床栄養学概論」、「臨床栄養学各論」、「食事療法論」、「臨床栄養学実習」、「栄養療法実習」、「栄養アセスメント論」、「栄養ケアプラン論」等を学ぶ。

〈公衆栄養学〉分野では、「公衆栄養学Ⅰ」、「公衆栄養学Ⅱ」および「公衆栄養学実習」を通し、国民の健康問題や栄養の現状、健康づくり施策などの栄養行政、地域保健活動における地域栄養活動と栄養改善活動を学ぶ。また、管理栄養士養成のための導入教育の一環としての「管理栄養士概論」により、目指すべき管理栄養士像を明確なものとする。

〈給食経営管理論〉分野では、給食運営を行うために必要な食事計画や給食サービス、組織管理などの仕組みについて理解し、その実際の技法として特定給食施設における給食サービスの実務を学習する。

〈総合演習〉分野では、専門基礎分野、専門分野の各科目で修得した知識・技術を統合する能力を身につけるとともに、臨地実習における事前・事後指導を行うことを目的とした演習を行う。また「管理栄養士演習」、「総合栄養管理論」および「総合栄養管理論演習」は、これまで修得した各分野の知識・技術を復習しながら、管理栄養士に求められる要素を確認し総合的に学習する。

〈臨地実習〉分野では、給食経営管理について臨地実習施設(病院・福祉施設・学校・その他特定給食施設)を実践の場として実習すること、臨床栄養の現場(病院)における食事療養・栄養アセスメント・各栄養療法・栄養の指導について、実習施設の管理栄養士から指導を受け実習すること、保健所・地域保健センターにおいて地域住民に向けての公衆栄養の実際を通し、「健康日本21」の推進などを学ぶことが目的である。

〈総合〉分野の「卒業研究」は、深く関心を持った分野からテーマを決め、研究計画のもと研究を進め、成果を卒業論文としてまとめ、発表する。

(3) 履修の方法

1) 卒業に必要な科目および単位数

健康栄養学科を卒業し「学士(健康栄養学)」の学位を取得するためには、113~115ページの「授業科目およびその配当年次・単位数(人間科学部)」ア健康栄養学科の表中「卒業必修」欄に『必修』と表示された科目(これを「必修科目」という。)38科目60単位のすべてと、選択科目(「卒業必修」欄が『空白』となっている科目)から64単位以上となる科目の単位を修得しなければならない。

選択科目の選択に当たっては、修得できる単位数が科目によって異なっている。選択科目を選ぶときには、合計単位数が64単位以上となるよう注意する必要がある。

2) 管理栄養士国家試験の受験資格に必要な科目

管理栄養士国家試験の受験資格を得るためには、113～115ページの表中資格区分の「管理栄養士」欄に「必修」と表示された科目（これを「管理栄養士必修科目」という。）の単位をすべて修得しなければならない。

3) 栄養士免許の取得に必要な科目

栄養士免許を取得するためには、113～115ページの表中資格区分の「栄養士」欄に「必修」と表示された科目（これを「栄養士必修科目」という。）の単位をすべて修得しなければならない。

4) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格の取得に必要な科目

食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格を取得するためには、113～115ページの表中資格区分の「食品衛生管理者及び食品衛生監視員」欄について、次により必要な単位を修得しなければならない。

- ① 必修科目：「必修」と表示された7科目13単位をすべて修得しなければならない。
- ② 選択科目A：「選択科目A」と表示された10科目17単位のうちから科目を選択し、11単位以上を修得しなければならない。ただし、「統計と社会調査法」については、必ず選択し、単位を修得すること。
- ③ 選択科目B：「選択科目B」と表示された11科目20単位のうちから科目を選択し、上記①および②に加えて合計が40単位以上となるよう修得しなければならない。

5) 選択科目の履修方法

選択科目は、113ページの「教養科目」で22科目33単位、114ページの「専門基礎科目」で11科目20単位及び115ページの「専門科目」で24科目36単位、合計59科目92単位が設定されている。

卒業するためには、59科目92単位のうちから「専門基礎科目」2単位以上を含む67単位以上を修得しなければならない。学年によって選択できる科目が決まっているものがあるので、1年次から計画的に履修していく必要がある。

選択・履修しなければならない科目は、最終的に、卒業に必要な64単位を確実に上回る単位数が修得できる科目数とする必要がある。卒業間際になって修得単位数の不足（卒業延期）に陥らないよう、余裕を持って選択・履修科目を確保していくことを強く推奨する。選択・履修科目が増えても学納金は変わらない。また、「専門基礎科目」および「専門科目」は、「選択科目」であってもすべて管理栄養士国家試験の出題範囲であることを申し添える。なお、管理栄養士国家試験問題の出題は、1年次開講科目であっても4年次開講科目であっても、まったく同等に取扱われている。国家試験の勉強は、入学と同時に始まることと心得て取り組んでいただきたい。

健康栄養学科では、卒業を条件に管理栄養士国家試験受験資格、栄養士免許、栄養教諭一種免許および食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格を取得することができる。前述したとおりこれらの資格を得るためには、「選択科目」のうちから指定される特定の科目の単位を修得しなければならない。指定科目のうち一つでも単位を修得できていない科目があると、対応する資格が取得できなくなることをしっかり認識し、取組む必要がある。

卒業に必要な単位数

	教養科目	専門基礎科目	専門科目
必修科目	3単位	28単位	29単位
選択科目		2単位(2単位) 62単位(35単位)	
卒業要件単位数合計	124単位		

() 内は、選択科目の中で管理栄養士受験資格を得るために必修である単位数。

選択科目の年次配分表

	教養科目	専門基礎科目	専門科目	合計
1年次	18科目 28単位	1科目(1科目) 2単位(2単位)	2科目(1科目) 3単位(1単位)	21科目(2科目) 33単位(3単位)
2年次	1科目 1単位	5科目(3科目) 9単位(5単位)	5科目(5科目) 8単位(8単位)	11科目(8科目) 18単位(13単位)
3年次	3科目 4単位	4科目(3科目) 7単位(5単位)	12科目(9科目) 18単位(12単位)	19科目(12科目) 29単位(17単位)
4年次	0科目 0単位	1科目(0科目) 2単位(0単位)	5科目(3科目) 7単位(4単位)	6科目(3科目) 9単位(4単位)
合計	24科目 36単位	11科目(7科目) 20単位(12単位)	24科目(18科目) 36単位(25単位)	59科目(25科目) 92単位(37単位)

()内は、選択科目の中で管理栄養士受験資格を得るために必修である科目数と単位数。

※「臨地実習Ⅱ」は3年次科目として計算、「公衆栄養学総合演習」は4年次の選択科目とした。

(4) 教職課程（栄養教諭一種免許）

本学は、教育職員免許法に規定する免許状授与の所要資格を得させるための課程認定を受けており、卒業所要単位の他に、指定の単位を修得することで栄養教諭一種免許が取得できる。

1) 「事前事後指導」および「栄養教育実習」の履修要件

原則として3年次までに配当されている卒業必修科目、管理栄養士必修科目(栄養士必修科目を含む)、教職に関する科目及び「学校栄養教育論総論」、「学校栄養教育論各論」をすべて修得していること。

2) 教職に関する科目の履修に際しての注意事項

卒業必修科目、管理栄養士必修科目(栄養士必修科目を含む)が1科目でも不合格(あるいは再履修中)であれば、原則として教職に関する科目の再履修はできない。

教職課程(栄養教諭一種免許)を履修する方は、卒業のための学修の他に、免許取得に必要な教職に関する科目を修得し、学外における栄養教育実習を行わなければならないため、通常の学生よりも修得すべき単位数が多くなる。また、栄養教諭一種免許は、管理栄養士養成課程を修了し、栄養士免許を有していることが前提条件となるため、たいへん厳しい学修計画が必要となる。

(5) 臨地実習の履修要件

1) 「臨地実習Ⅰ」

- ① 実習の内容：給食経営管理
- ② 実習施設：特定給食施設
- ③ 履修要件：〈給食経営管理論〉分野の下記科目の単位を修得済または修得予定であること。
「給食経営管理論」、「フードシステムマネジメント論」、「給食経営管理実習Ⅰ」、「給食経営管理実習Ⅱ」

2) 「臨地実習Ⅱ」臨床栄養

- ① 実習の内容：臨床栄養
- ② 実習施設：病院等医療機関
- ③ 履修要件：・「臨地実習Ⅰ」の単位を修得していること。
・〈臨床栄養学〉分野の下記科目の単位を修得済または修得予定であること。
「臨床栄養学概論」、「臨床栄養学各論」、「食事療法論」、「臨床栄養学実習」、「栄養アセスメント論」
・3年次後期に実施する「栄養士実力認定試験」において『A』または『B』の認定を受けていること。

3) 「臨地実習Ⅱ」公衆栄養

- ① 実習の内容：公衆栄養
- ② 実習施設：保健所等
- ③ 履修要件：
 - ・〈公衆栄養学〉分野の下記科目の単位を修得済または修得予定であること。
「公衆栄養学Ⅰ」、「公衆栄養学Ⅱ」
 - ・「臨地実習Ⅰ」及び「臨地実習Ⅱ（臨床栄養）」において、合計3週間以上の実習を行っていること。

ただし、履修要件科目を4年次前期に再履修している場合には、3年次までの成績に基づき学科会議での議を経て決定する。

(6) 進級要件

- 1) 1年次から2年次への進級
1年次に配置されている卒業必修科目及び管理栄養士必修科目17科目のうち、15科目以上の単位の修得を進級要件とする。
- 2) 2年次から3年次への進級
2年次までに配置されている栄養士必修科目27科目のうち、25科目以上の単位の修得を進級要件とする。
- 3) 3年次から4年次への進級
3年次後期に実施する「栄養士実力認定試験」において、「A」または「B」の判定を進級要件とする。
ただし、交通機関の混乱や感染性疾患の罹患などやむを得ない理由により欠席した場合には、3年次までの成績に基づき学科会議の議を経て決定する。

(7) 取得可能な免許・資格

健康栄養学科を卒業することで取得可能な免許・資格は、以下の通りである。

- ・学士（健康栄養学）の学位
- ・管理栄養士国家試験受験資格
- ・栄養士免許
- ・栄養教諭一種免許
- ・食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格